

新小牧市立図書館建設基本構想

小 牧 市

目 次

1. 新図書館整備の趣旨と背景	
(1) 新図書館整備の趣旨と背景	1
(2) 基本構想の位置づけ	1
2. 小牧市図書館の現状と課題	
(1) 小牧市図書館の現状	2
①図書館の建物の状況	2
②図書館の人員配置の状況	2
③図書館の管理運営の状況	2
④図書館利用の状況	3
(2) 図書館に関する市民意識の現状	10
(3) 小牧市図書館の課題	11
①資料の充実の必要性	11
②課題解決のための情報拠点の必要性	11
③利用しやすい施設整備の必要性	11
④時代の要請に対応した機能充実の必要性	12
3. 新図書館建設の基本的な考え方	
(1) 新図書館建設の基本理念	13
(2) 新図書館建設の基本方針	14
①すべての市民が親しみやすく使いやすい図書館	14
②市民の様々な活動を支援する資料と情報が豊富な図書館	14
③問題解決のための図書館、情報発信のための図書館	15
④時代の変化に対応できる持続可能な図書館	15
(3) 基本構想の体系図	16
4. 新図書館に必要な機能とサービス	
(1) 資料・情報の収集・提供・保存機能	17
①活字資料の収集	17
②活字以外の資料の収集	17
③電子資料・インターネット上の資料の提供	17
④多言語資料の収集	17
⑤地域資料の収集	17
⑥行政資料の収集	17
⑦資料保存	17
(2) 利用者に応じた資料、情報の提供サービス機能	18
①市民の生涯学習の支援	18

②生活課題への対応	18
③子どもへのサービスの充実	18
④障がいのある市民へのサービスの充実	18
⑤在留外国人へのサービスの充実	18
(3) 情報提供サービス機能	18
①レンタルサービスの実施	18
②ビジネス支援の実施	19
③行政・議会の政策立案支援の充実	19
(4) 図書館利用に関する情報発信機能	19
①図書館からの情報発信	19
②予約・購入希望・読書案内サービスの充実	19
③市民の情報リテラシーの強化支援	19
(5) 地域活動支援機能	19
①活動場所の提供	19
②講演、セミナーの開催	19
(6) 学校図書館支援機能	20
(7) 図書館ネットワーク中枢機能	20
①小牧市図書館ネットワークの中枢機能の充実	20
②学校、大学図書館とのネットワークの充実	20
③近隣市町の図書館、愛知県図書館、国立国会図書館等とのネットワークの充実	20

5. 施設整備に関する基本的な考え方

(1) 施設立地に関する考え方	21
①公共交通によるアクセスの良い場所	21
②他施設との複合化の検討	21
③ゆとりある敷地選定	21
(2) 建築計画に関する考え方	22
①ユニバーサルデザイン対応・建物のバリアフリー化	22
②耐震性の確保と災害時の対応	22
③環境への配慮、省資源・省エネルギー対応	22
④I C T (Information and Communication Technology) 化への対応	22
⑤まちの景観に調和したデザインの採用	23
(3) 機能の配置計画に関する考え方	23
①ゆとりあるスペースの確保	23
②子どもスペースの確保	23
(4) 駐車場整備に関する考え方	23

6. 新図書館の管理・運営

(1) 市直営の原則による市民ニーズへの対応	24
------------------------	----

(2) 専門職員の育成	24
(3) 市民との協働	24
(4) 市民ニーズの反映	24
(5) 計画的な管理・運営	24

資料編

(1) 小牧市立図書館整備計画委員会 設置要綱	25
(2) 小牧市立図書館整備計画委員会 委員名簿	26
(3) 新図書館建設基本構想策定の経緯	27
(4) 用語解説	29

1. 新図書館整備の趣旨と背景

(1) 新図書館整備の趣旨と背景

情報化や国際化、人口の少子高齢化の進展等、私たちを取り巻く社会の状況は大きく変化しています。また、個人においては、このような社会環境の変化や技術革新に対応していくために、新しい知識や技術の学習が必要になっています。

そこで、これらの状況に対応するため、図書館は資料の収集を図るだけでなく、地域と連携し各種の支援サービスを提供するなどの様々な役割が期待されています。

小牧市の図書館は、市民の資料や情報に対する求めに応じ、多種多様な資料の収集と市民への情報提供サービスを行い、市民の文化、教養、実用、調査研究等、生涯にわたる学習活動を積極的に支援し、市民の心豊かな生活と交流の実現を図ってきました。

現在の小牧市立図書館（以下、「本館」）は昭和53年1月に開館しました。その後、平成元年に東部市民センター図書室、平成4年に北里市民センター図書室、平成8年に味岡市民センター図書室を開設し、本館を中心に身近な地域で図書館を利用できる環境を整備してきました。

しかし、現在の本館は建設から30年近くが経過し、蔵書は20万冊を越えて、既に蔵書スペースは限界となっています。施設の老朽化も進んできしたこと、階段や段差が多くあるなど車椅子の利用者等にとっては使いにくい状況にあること、自動車での利用が多いのに対して、十分な駐車場スペースが確保できないことなどから大規模な改善を必要とする状況になっています。

こうした背景から、本市では、新しい図書館の整備を検討することとなりました。このため、新図書館整備にあたって、基本となる指針をまとめ、新図書館の基本となる機能とサービスを明確にした基本構想を策定することとしました。

(2) 基本構想の位置づけ

小牧市立図書館建設基本構想は、これまでの新図書館建設にかかる検討経過や意向調査における市民のニーズ*を踏まえ基本となる指針をまとめ、新図書館のあり方を明らかにするものです。

さらに、この基本構想は、策定後の基本計画、基本設計、実施設計として、より具体化する際の拠りどころとなるものです。

また、この基本構想では、第5次総合計画の将来像「人と緑 かがやく創造のまち」をはじめ、子どもの自由で豊かな感性が養われる読書環境づくりを推進していくための「小牧市子ども読書活動推進計画」、「こまなび 小牧市生涯学習のまちづくり基本構想・基本計画」等の関連計画との整合を図り、実現していくための検討を行います。

2. 小牧市図書館の現状と課題

(1) 小牧市図書館の現状

①図書館の建物の状況

本館は昭和 44 年 11 月に開館し、昭和 53 年 1 月に現在の建物に改築しました。その後、平成元年から平成 8 年にかけて各市民センター図書室の整備を進めてきました。

本館は、中心市街地の西側、史跡小牧山の東側に位置し、周辺には、市庁舎、歴史館（小牧城）、市民病院、総合福祉施設ふれあいセンター等があります。

敷地面積は 2,919 m²で、鉄筋コンクリート造の地上 3 階建て、延床面積 2,224 m²です。建物は、昭和 56 年の建築基準法改正前に建てられた鉄筋コンクリート造（RC 造）のため、現在の耐震基準を満たしていません。

アクセスは、市の中心部にある名鉄小牧駅から約 1 キロ離れ、徒歩で 15 分程度の場所に位置しています。

本館は市の中心部に位置していますが、公共交通機関による利用のしにくい場所に立地しています。このため駐車場を 46 台数分用意していますが、慢性的に不足しています。

②図書館の人員配置の状況

本館は、専任職員 9 人、臨時職員 7 人（市内小中学校学校図書館派遣 5 人）と窓口業務等を民間事業者に委託して運営にあたっています。

職員の資格保有の状況は、図書館司書 10 人、司書補 0 人です。

東部市民センター図書室、北里市民センター図書室、味岡市民センター図書室は、全面的に民間事業者による運営を行っています。

③図書館の管理運営の状況

開館時間については、本館が 9 時 30 分から 20 時 30 分まで、各市民センター図書室は 9 時 30 分から 20 時までです。休館日は毎週月曜日、12 月 31 日から 1 月 3 日までの年末年始、特別整理期間（9 月 21 日から 9 月 30 日）であり、平成 18 年度の開館日実績は 306 日です。

コンピュータシステムは、昭和 63 年に稼動を開始し、平成 15 年にはインターネットによる所蔵資料の検索、また、平成 17 年 1 月からは予約の申し込みや自分の利用状況を確認できるようになりました。

東部市民センター図書室、北里市民センター図書室、味岡市民センター図書室と本館との相互利用は、貸出や返却、予約の受け取り先などどこでも可能です。

尾張北部広域行政圏（小牧市、春日井市、犬山市、江南市、岩倉市、大口町、扶桑町）の図書館とは相互利用ができます。また、愛知県図書館、国立国会図書館とのネットワークにより、図書館資料の横断検索ができ、全国の各公共図書館との相互貸借も行っています。

なお、最近は、市内の名古屋造形芸術大学図書館との相互利用をはじめ、その他各地の大学図書館との相互貸借も利用者の求めに応じて積極的に行ってています。

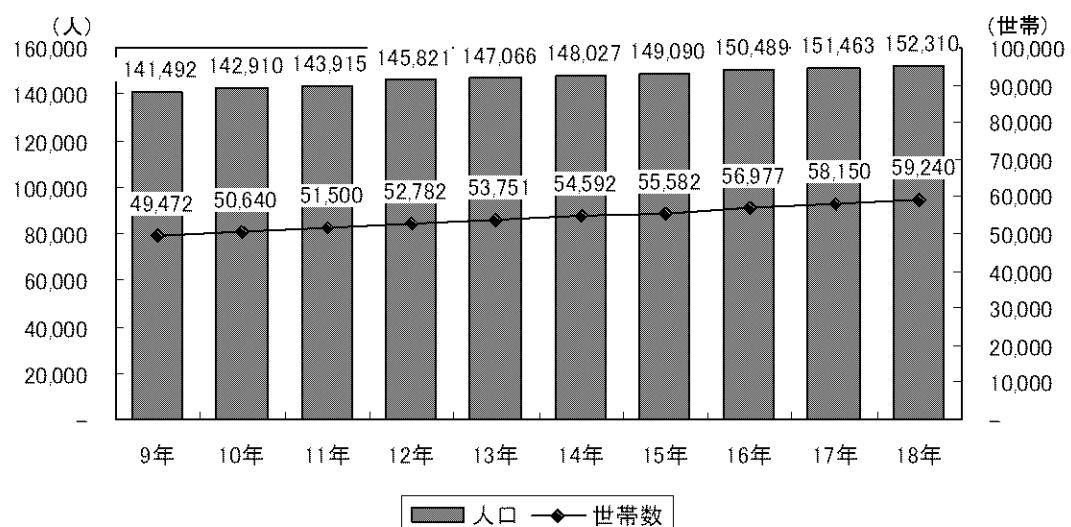
図書館の運営にあたっては、学識経験者、社会教育関係者、学校教育関係者などで構成する図書館協議会を設置し、運営やサービスの在り方について協議しています。また、必要に応じて図書館長の諮問を受け、専門的な助言を行っています。

④図書館利用の状況

平成9年から平成18年までの10年間の小牧市全体の人口推移を見ると、毎年確実に増加し続けており、平成16年には15万人を超え、平成18年には15万2,310人となっています。世帯数についても、人口と同様に増加を続けています。

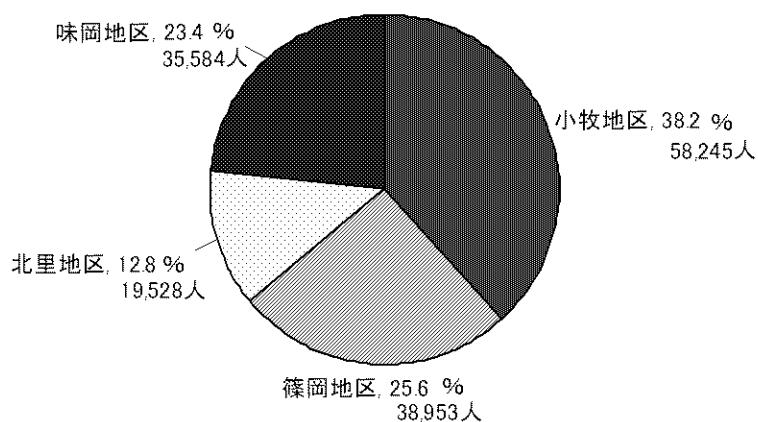
地区別的人口をみると、中心部の小牧地区が最も多く、桃花台ニュータウンのある篠岡地区、味岡地区が続き、北里地区は19,528人と小牧地区の1/3程度の人口規模となっています。

図 小牧市の人口と世帯の状況



資料：住民基本台帳及び外国人登録（各年10月1日現在）

図 小牧市の地区別人口の状況



資料：住民基本台帳及び外国人登録（平成18年10月1日現在）

平成14年から平成18年の5年間の図書館の登録者数は、平成16年度に全登録者の更新が行われたことにより、平成15年の28,412人より大きく減少しました。
全国的な先進図書館といくつかの指標で比較すると次表のとおりです。

表 利用度及び登録率比較 (平成17年度)
市民一人当たり年間貸出10冊以上 図書館状況比較

項目名 市名	市民全体 平均貸出数 (冊／人)	貸出冊数 (千冊)	登録率 (%)	受入冊数 (冊)	予約件数 (千件)
浦安市	12.3	1,856	—	59,541	186.5
武藏野市	11.8	1,567	81.3	42,355	134.3
草津市	11.4	1,293	88.5	22,475	114.6
成田市	11.3	1,342	34.4	65,092	30.3
西東京市	10.7	1,984	59.8	46,728	457.2
生駒市	10.5	1,207	50.4	31,696	64.4
佐倉市	10.4	1,819	54.1	32,747	71.1
箕面市	10.3	1,282	25.4	25,388	185.5
春日市	10.3	1,124	63.7	25,653	40.4
三田市	10.2	1,155	38.6	24,810	107.7
岩国市	10.2	1,547	39.7	33,626	51.7
多摩市	10.1	1,440	47.7	21,975	216.6
小牧市	6.7	954	14.9	24,674	51.2

資料: 日本の図書館2006 人口10~20万人の150自治体より

登録者の内訳をみると、一般が 73.3%と最も多く、次いで小学生が 14.7%で続いています。子どもは小学校、中学校、高校に上がるにつれて登録者の比率が少なくなっています。登録者の属性別に平成 14 年から平成 18 年の 5 年間の推移をみると、平成 15 年を境に、特に一般、小学生、幼児が減少しています。

一方、この 5 年間の貸出冊数の推移をみると、登録者が減ったほど大きな変化はなく、ほぼ横ばいで推移し、平成 18 年には 100 万冊の大台を超えていました。

属性別にみると、一般の比率が 79.8%と最も高く、登録者の比率よりも高くなっています。次いで、小学生、幼児となっており、中学生、高校生の比率がさらに低くなっています。

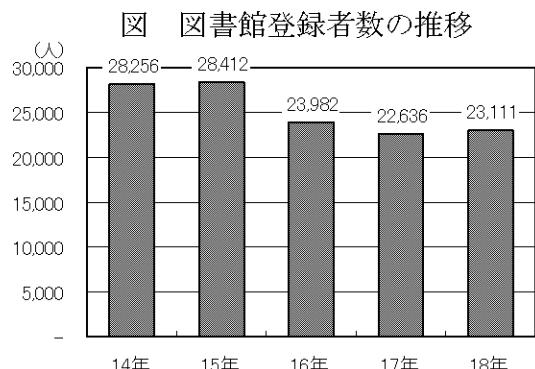


図 属性別図書館登録者

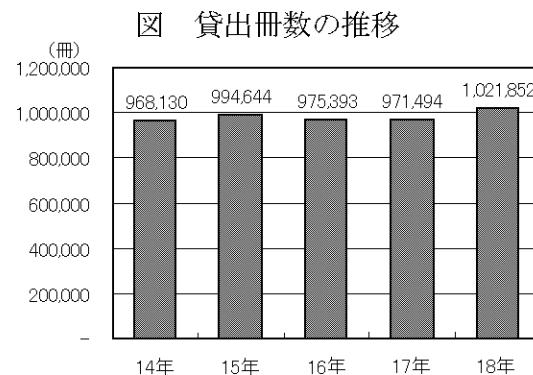
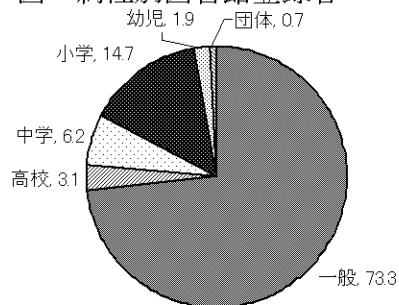
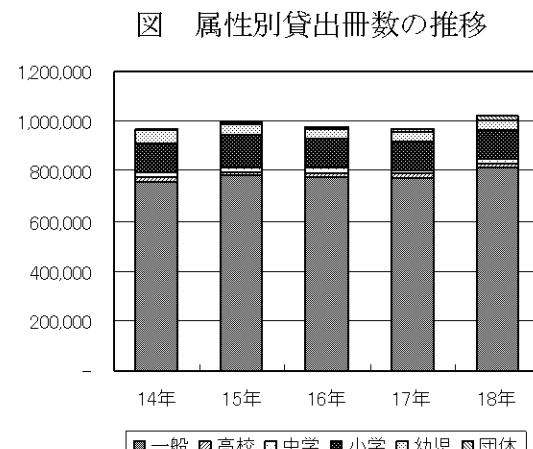
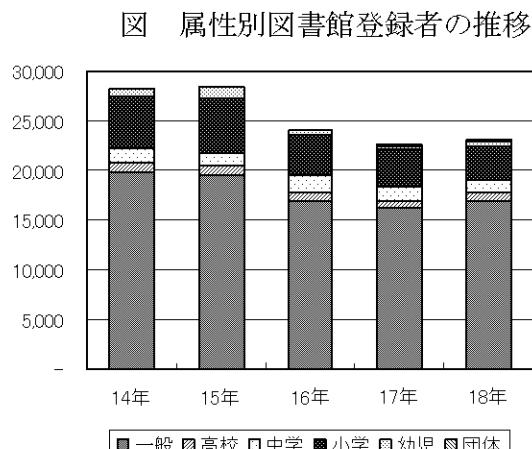
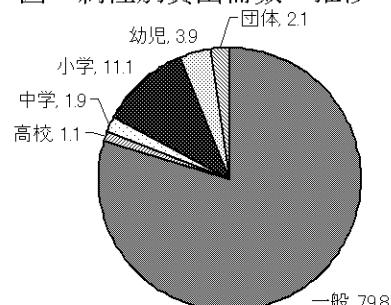


図 属性別貸出冊数の推移



資料：小牧市立図書館

地区別の登録者数、登録率をみると、本館のある小牧地区が登録率 17.3%と最も高くなっています。

一方、北里地区は登録率が 8.0%と 1割にも満たない状況です。

図書館の蔵書数は、全体ではこの 5年間で順調に増加しています。

しかし、施設別にみると、本館と施設配本（団体貸出）の冊数は増加していますが、東部、北里、味岡の各図書室は平成 15 年をピークに減少しています。

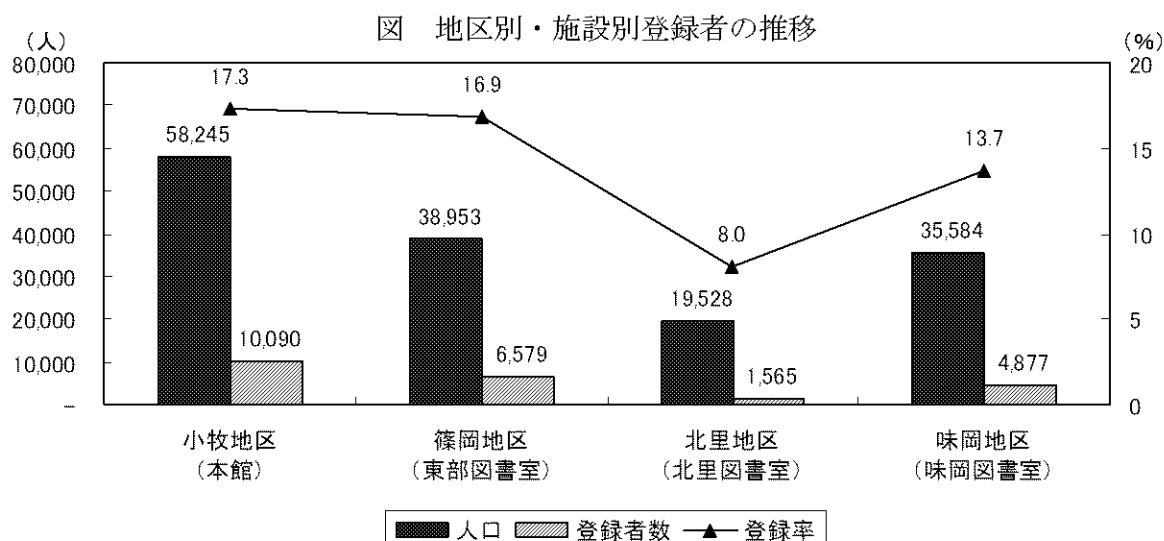
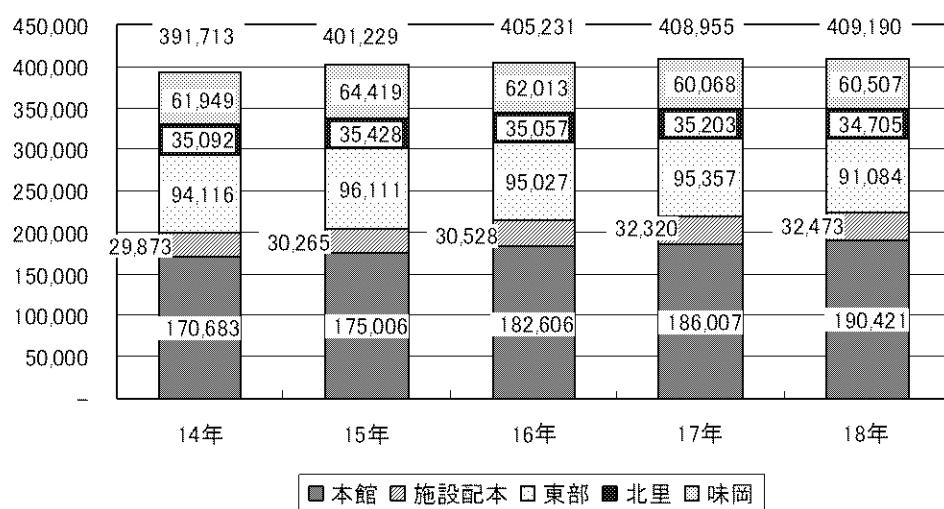


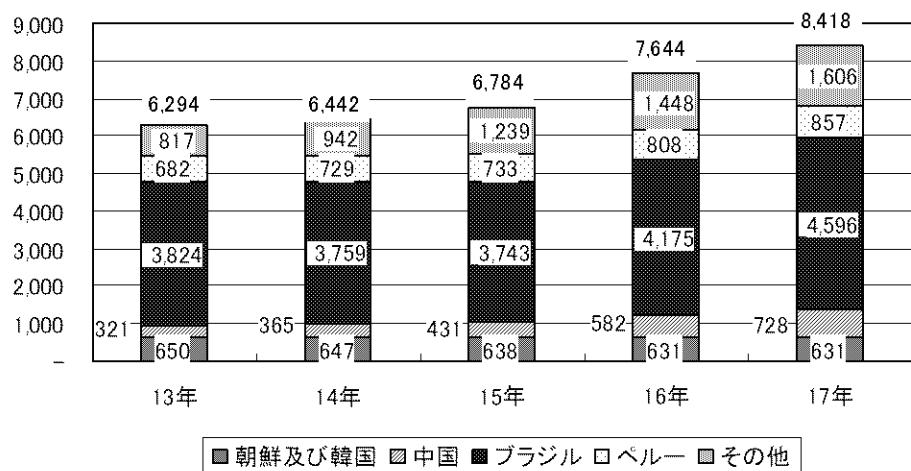
図 施設別蔵書冊数の推移



資料：小牧市立図書館

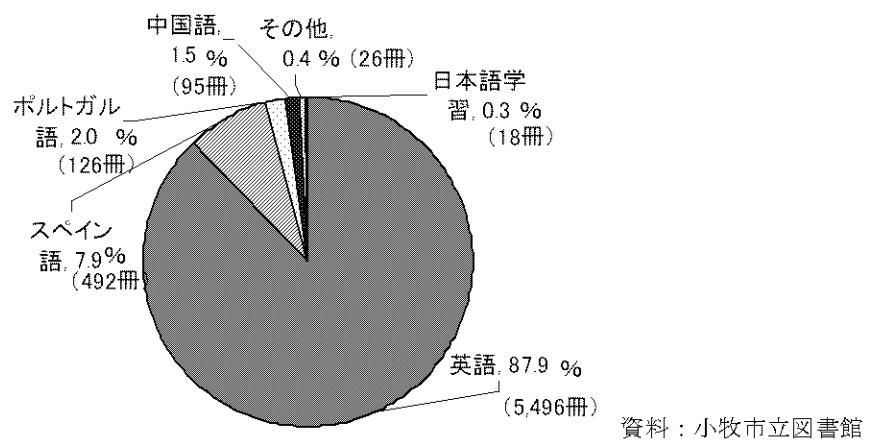
小牧市の外国人登録の状況をみると、過去5年間で着実に増加しています。
 国別にみると、「ブラジル」が最も多く、平成16年、17年と伸びも大きくなっています。
 外国語図書の状況をみると、「英語」が87.9%を占め、最も多くなっています。
 外国人登録で最も多いブラジル人の母語である「ポルトガル語」の外国語図書は、わずか2.0%（126冊）となっています。

図 外国人登録の推移



資料：小牧市市民課

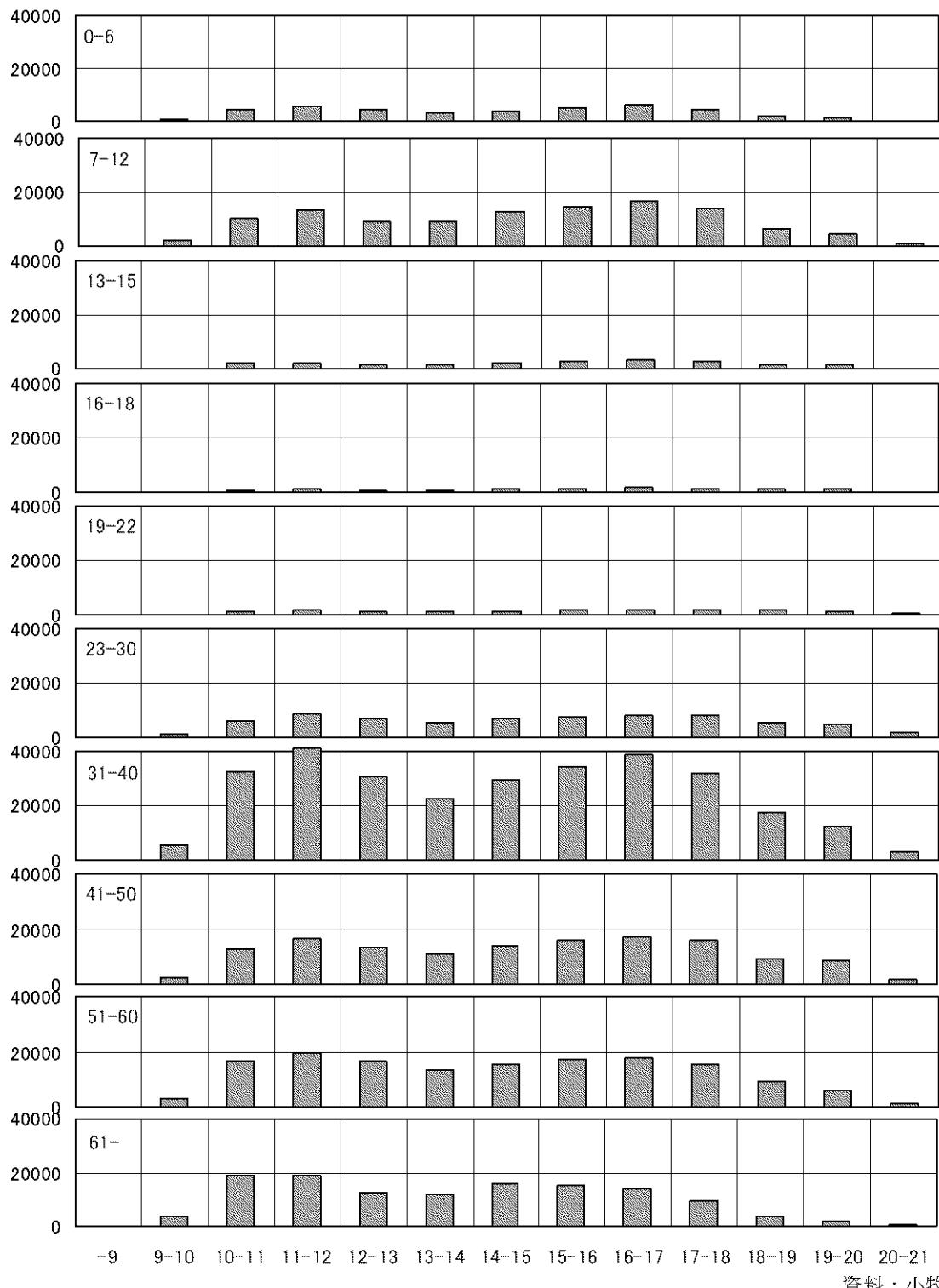
図 外国語図書の状況



資料：小牧市立図書館

年齢別時間帯別の貸出利用者数をみると、利用が最も多い31～40歳の場合「11時～12時」「16時～17時」が利用時間のピークで「20時以降」の利用も他の年代に比べて多くなっています。

図 年齢別時間帯別貸出利用者数



資料：小牧市立図書館

表 地区別小牧市図書館の活動指標一覧

			全体	本館	東部	北里	味岡	
人口一人当たり	蔵書冊数	蔵書冊数／人口	(冊)	2.70	3.30	2.32	1.77	1.73
	貸出冊数	貸出冊数／人口	(冊)	6.75	7.21	7.67	4.47	6.22
	登録率	登録者数／人口	(%)	15.26	17.49	16.78	8.00	13.94
蔵書回転率		貸出冊数／蔵書冊数	(回)	2.50	2.18	3.30	2.52	3.60
一日当たり平均貸出数		貸出冊数／開館日数	(冊)	3,339.4	1,359.4	982.8	286.0	711.2

			全体	本館	東部	北里	味岡
基礎データ	人口	(人)	151,463	57,690	39,218	19,568	34,987
	登録者数	(人)	23,111	10,090	6,579	1,565	4,877
	貸出冊数	(冊)	1,021,852	415,978	300,745	87,507	217,622
	蔵書冊数	(冊)	409,190	190,421	91,084	34,705	60,507
	利用者数	(人)	190,487	71,534	59,880	16,426	42,647
	開館日数	(日)	306	306	306	306	306

資料：小牧市立図書館

(2) 図書館に関する市民意識の現状

平成 18 年度に実施した図書館に関するアンケート調査によると、図書館サービスの認知状況は、一般では借りられる期間が 14 日であること、休館日、図書の予約サービスが高くなっています。中学生では、借りられる図書が 1 回あたり 20 冊であること、インターネット*で検索や予約ができること、借りられる期間が 14 日であることの認知は半数を超えていきます。

利用経験はアンケート回答者のうち、一般で 75%、中学生で 96% です。

図書館へのアクセス手段は、一般は自家用車、中学生では自転車が最も高くなっています。公共交通機関を利用してのアクセスはわずかです。

充実してほしいサービスは、一般ではインターネットでの資料検索や予約ができること、館内でインターネットを利用できることが高くなっています。中学生では、館内でのインターネット利用が最も高く、半数を超えていきます。

充実してほしい施設や制度は、一般では、本等を読むスペース、くつろぎのスペース、学習のためのスペースへの要望が高くなっています。中学生では、くつろぎのスペース、学習のスペースに加えて、貸出期間の延長、閉館時間の延長への要望が高くなっています。

望ましい図書館のイメージとしては、一般では趣味の知識を得る、教養を高める、情報の収集・発信拠点、家庭・生活上の知識を得るが高くなっています。中学生では、趣味に関する知識を得る、情報の収集・発信拠点、憩いの場として期待されています。

また、現に利用している人に対するアンケートでは、所蔵している本の内容、探しやすさ、施設・設備については、満足している比率が高くなっています。

自由回答でも、資料の充実、施設の充実、サービスの充実、駐車場の整備・拡充等に多くの意見が寄せられています。

(3) 小牧市図書館の課題

① 資料の充実の必要性

小牧市立図書館では、市民の文化、教養、実用、調査研究等の生涯にわたる学習活動を積極的に支援するために、図書や雑誌、新聞などやCDやDVDといったデジタル資料等の多種多様な資料の収集をし、閲覧や貸出によって提供を行っています。

しかしながら、本館の蔵書冊数は20万冊を超え、収藏能力の限界に近づき図書の受け入れが困難になっています。

また、昭和53年の現施設開館当時の出版点数は年間約2万7千点でしたが、平成18年には7万7千点余に増加しています。それに対して、本館の購入はこの間年間1万冊前後であり、出版点数との差が拡大している状況にあります。

さらに、CDやDVDといった視聴覚メディア^{*}の充実と館内利用のための機器と場の提供、インターネット等パソコンの利用希望の声がありますが、スペースの確保が困難なことからサービスの提供が難しい状況にあります。

資料は、受け入れしてから年数が経ち、利用頻度の少ないものについては除籍をして整理していますが、今後の多様な市民ニーズに的確に対応できるような資料の保存環境を整備する必要があります。

② 課題解決のための情報拠点の必要性

図書館は図書や雑誌記事、新聞記事をはじめとする様々な資料、インターネット上の多様な情報源等、あらゆる資料や情報を分類、整理、保管し、案内、提供することができる施設です。

このため、様々なテーマの調査研究に対応でき、主題に対して広範な視点から情報を提供することができます。

市民は日常生活をおくる上で、医療・健康、福祉、子育て、法務、ビジネスをはじめとする様々なテーマに関する問題解決のための資料や情報提供の支援を必要としています。

しかしながら、図書館は本を借りる場所という認識が多く、図書館に情報の提供や課題解決といったサービス、機能について十分な理解がされていません。

そこで、図書館の情報提供サービスについてわかりやすくPRすることやレファレンスデスクの設置など、利用を促進するような態勢の整備を図ることが必要です。

③ 利用しやすい施設整備の必要性

本館は、昭和53年に開館し、30年が経過しています。その間、モータリゼーション^{*}の進展や、インターネットやユニバーサルデザイン^{*}の普及等、社会状況も大きく変化し、建設当時には想定されていなかったような状況も生じています。

図書館へのアクセスは公共交通機関による利用が難しいため、自家用車や自転車を中心になっています。しかし、駐車場が狭いことから利用者が不便を感じています。このため、利用者の状況に応じた十分な広さの駐車場の整備が必要です。

メインの出入口が2階に設置されていることをはじめとして、館内が狭く十分な通路が取れないことなど、全ての人が使いやすいユニバーサルデザインに対応する改修が難しい状況にあり、車椅子やベビーカーの利用者等の施設利用が不自由な状況にあります。

そこで、だれもが利用しやすい施設となるよう、新たな図書館を整備することが必要となっています。

④時代の要請に対応した機能充実の必要性

情報社会の拡大に伴い、図書館サービスにおいてもパソコンをはじめとする様々な情報機器の活用が不可欠になりつつあります。しかし、本館では情報機器を置くスペースの確保が困難であり、様々な情報提供や活動を行うための情報インフラの整備が難しい状況にあります。

デジタル化やインターネット等の情報環境の進展に合わせて、多様なメディアと利用機器の提供の充実が必要です。

これから図書館は、本の貸借だけでなく、市民が集まり、地域の情報、活動の拠点としての機能が必要になりつつあります。

このため、活動団体へのスペースやPRなどの場の提供などが求められています。また、市民と行政との協働の推進に向けて、市民の新たな活動や技能向上を育成・支援できる学習の場の提供なども必要となります。

3. 新図書館建設の基本的な考え方

(1) 新図書館建設の基本理念

図書館には、知ること、読書を楽しむこと、情報を活かすこと、交流すること、創造することができる機能やサービスがあります。新図書館建設に当たっては、これらの機能・サービスを充実させ、市民一人ひとりの生活や活動を支援していきます。

具体的には、本を読みたい時はもちろん、勉強したい時、介護や子育て等日常生活で困った時、子どもの豊かな感性を育てたい時、専門分野の新しい動きを調査研究したい時、また、地域で何か活動をしたいとか、誰かに知つてもらいたい伝えたいことがあるような時、さらには、人生や社会生活に悩んでいる人たちの居場所等として、図書館が幅広く市民の日常生活、文化の創造活動、経済産業活動、地域活動などとつながる施設として整備していく取り組みを進め、積極的にPRを行っていきます。

そこで、新図書館の基本理念を次のように設定します。

みんなの情報と交流のひろば

(2) 新図書館建設の基本方針

新図書館建設は「みんなの情報と交流のひろば」を基本理念として踏まえ、以下の4点を基本方針として設定します。

①すべての市民が親しみやすく使いやすい図書館

図書館は、公共施設の中でも幼児から高齢者まで幅広い年齢層の人が自由で気軽に利用できる施設です。

子どもから大人までが読書に親しみ、学習できる場として、地域の情報を得る場として、日常生活の様々な悩みを解決できる場として、ビジネスに活用できる情報を得る場として、市民一人ひとりの生活や興味関心、ライフステージ*に応じた様々な活動や利用のできる、使いやすい施設整備を行います。

施設整備にあたっては、バリアフリー*やユニバーサルデザインを基本とし、だれもが使いやすい快適な環境づくりを進めます。

また、将来を見越した十分な所蔵スペースの確保、本を探しやすい書架の配置、くつろいで読書することのできるスペースや学習スペースの確保、休憩コーナーの充実等、人の動線や心理的影響等を考慮した配置を行い、利用する市民とそこで働く職員にとっても使いやすい施設とし、さらにワンストップサービス*の実現を目指します。

②市民の様々な活動を支援する資料と情報が豊富な図書館

市民の様々なニーズや活動に対応できるよう、多様な分野にわたる質の高い資料の収集に努めます。

特に、雑誌や新聞の収集を重視しつつ、国際的な新しい課題にもタイムリーに対応できる情報提供を実現します。

活字資料以外のビデオ、DVD等の映像資料、CD等の音響資料の収集や情報化の進展に対応したインターネットの利用による情報の収集やデータベース*の活用を図ります。

また、小牧市独自の資料や小牧市にゆかりのある人物等の資料など郷土の歴史や文化に関する資料の収集を行い、小牧ならではのコレクション*づくりを進めます。

さらに、行政をはじめとして、地域で活動する団体の資料の収集、提供を図り、地域づくり、まちづくりを支援します。

学校や大学の図書館や民間の図書館との連携、尾張北部広域行政圏の図書館との連携、愛知県図書館や国立国会図書館等との連携を図り、相互利用を行うことで、資料や情報提供の充実を図ります。

③問題解決のための図書館、情報発信のための図書館

日常生活や趣味、仕事に関するさまざまな課題の解決を図るために、それぞれの課題に対応する資料や情報の提供を行うレンタルサービスの充実を行います。

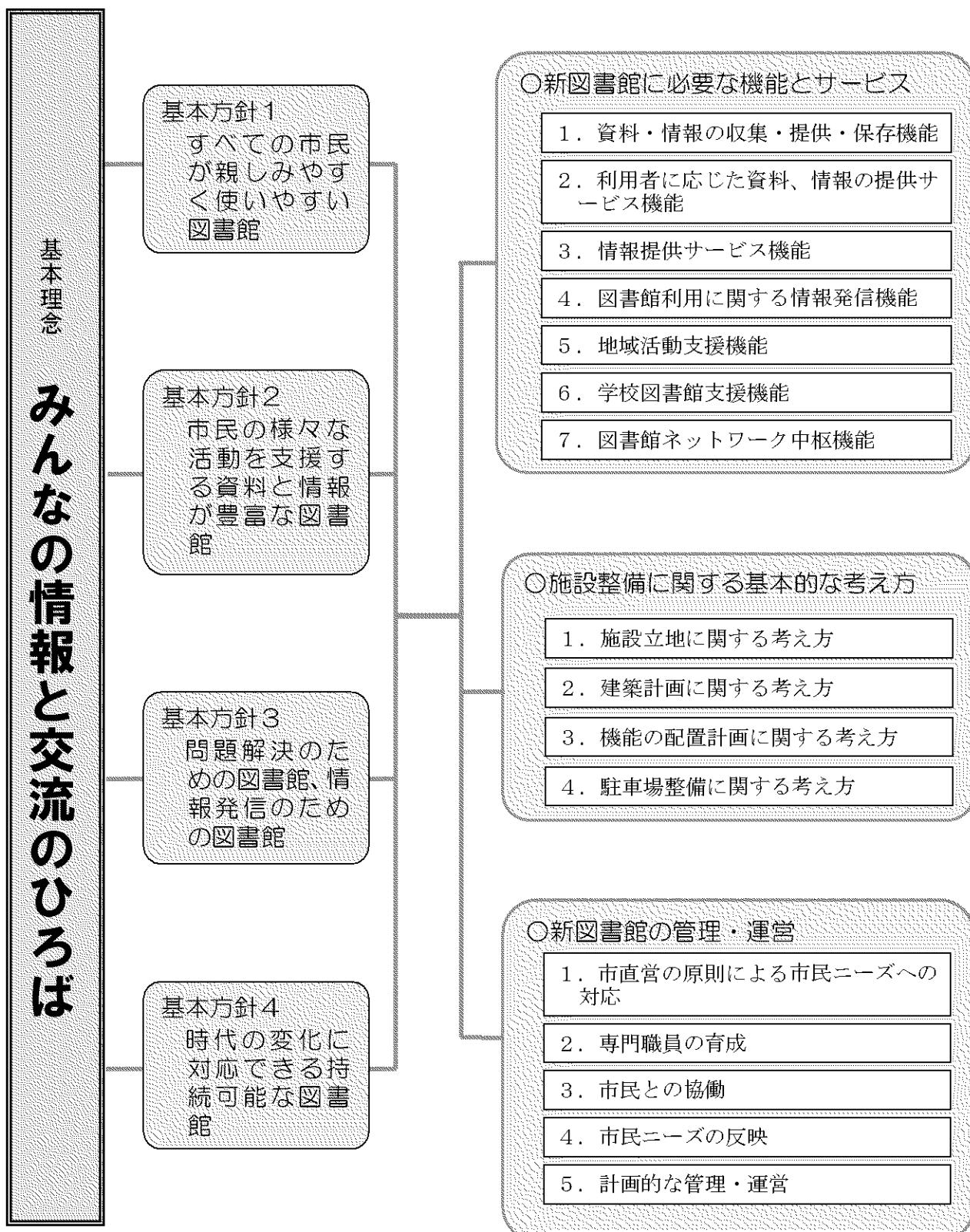
図書の貸借だけでなく、課題解決の相談やテーマに沿った情報の収集、地域のきめ細かな情報の収集と発信等、地域活動の拠点となるような取り組みを進めます。

④時代の変化に対応できる持続可能な図書館

新図書館建設にあたっては、蔵書能力や新技術への対応、バリアフリー・ユニバーサルデザインの採用、駐車場の確保や公共交通機関とのアクセス等、現在の施設の課題を解決するために可能な限り十分なスペースを確保し、さらに新しい課題に柔軟に対応できるよう敷地の確保、施設の整備を図っていきます。

また、施設の建設にあたっては、省資源、省エネルギー対策、省力化にも配慮して環境にやさしく、図書館機能の永年にわたる利用が持続可能な施設の整備を行います。

(3) 基本構想の体系図



4. 新図書館に必要な機能とサービス

(1) 資料・情報の収集・提供・保存機能

①活字資料の収集

これまでどおり、活字資料の収集を図ることに加えて、市民の調査研究や課題解決に役立つ事典・年鑑・統計等の参考図書、市民の高度化・国際化、多様化したニーズに対応できる専門書、時事問題に対応できる雑誌や新聞記事の収集を進めます。

②活字以外の資料の収集

ビデオやDVDといった映像資料や音楽CD等の音声資料を収集します。視覚障がい者や高齢者を対象とする音読、朗読資料の収集を充実します。また、語学習得に役立つ資料の充実を図ります。

③電子資料・インターネット上の資料の提供

インターネット上の情報や各種データベースへの対応を行い、情報提供、機材の設置に努めます。

④多言語資料の収集

市内に在留する外国人や外国語を学ぶ市民のために、様々な外国語資料の積極的な収集を行い、その充実を図るよう努めます。

⑤地域資料の収集

小牧市の歴史、文化、ゆかりの人物、産業、観光などに関する資料、情報の充実を図り、小牧市情報の発信拠点としての機能を充実します。

地域で活動する団体等が発行している機関紙やパンフレット、チラシ等の収集、提供を行い、地域づくり、まちづくり活動の支援を行います。

⑥行政資料の収集

地域情報の中でも市政に関する情報は広報紙やインターネットのホームページ*を通じて提供をしていますが、図書館においても資料収集を行い、行政のアーカイブス*機能を担うとともに、市民に対して行政情報を積極的に提供することにより、市民への周知と理解、市民と行政との協働の推進を支援していきます。

⑦資料保存

新図書館では、中央図書館として必要と考えられる資料を計画的に保存し、蔵書の充実を図っていきます。

また、今後増加が見込まれる蔵書に対応できるよう、長期的な蔵書サイクルの計画に基づくスペースの確保を行います。

(2) 利用者に応じた資料、情報の提供サービス機能

①市民の生涯学習の支援

子どもから高齢者まで全ての市民にとって使いやすく、生涯を通じた学習活動を支援していくための図書館利用を推進します。また、宅配による図書館サービスの提供などにより、より多くの市民が読書に親しむための取り組みを進めます。

②生活課題への対応

市民が日常生活において直面する課題に適切に対応できるように、医療や健康、介護、法律をはじめとする様々なテーマの資料・情報を提供します。

③子どもへのサービスの充実

幼稚園や保育園、学校等と連携し、図書館の利用や読書活動を推進し、子どもの頃から本に親しみ、子どもの豊かな感性を育てる活動を充実します。

子育てについては、関連する資料、情報の提供を図り子育て支援を進めます。また、ブックスタート事業や読み聞かせをボランティア団体と協働で実施し、子どもと読書をつなぐ活動を推進します。

④障がいのある市民へのサービスの充実

障がいのある方にも図書館を利用する楽しさを享受してもらえるように、図書館までの交通手段の確保や図書館内でのそれぞれの障がいやニーズに応じたきめ細かな対応に努め、ユニバーサルデザインに沿った図書館サービスの実現を図ります。

⑤在留外国人へのサービスの充実

市内に在留する外国語を母語とする外国人も活用できる資料、情報の充実を図り、図書館の利用をとおした多文化共生の発展のための支援に努めます。

(3) 情報提供サービス機能

①レファレンスサービスの実施

レファレンスサービスは、利用者の調査研究において求められる資料や情報を的確に探し出し、提供または紹介するサービスです。レファレンスサービスは、図書館がその専門性を活かし、必要で正確な情報を体系的に整理し提供することができるものであるため、政策の立案や事業の企画・開発、日常生活の課題解決に活用できます。

このように図書館は、図書を貸し出すだけでなく、市民の様々な判断を支える情報を提供する重要なサービス拠点であることをPRし、市民の積極的な利用の促進に努めます。

インターネット上の情報等の電子資料の提供ができるかぎり幅広く行うことにより、インターネットを利用できる環境にない市民に対する情報格差の解消を目指します。

②ビジネス支援の実施

市内の事業者の業務や起業を考えている市民に対して、事業に役立つ資料や情報の提供や小牧市をはじめ商工業に関連する各種団体等の支援施策に関する情報の収集や講演、セミナーなどの開催を図り、ビジネス支援を推進します。

③行政・議会の政策立案支援の充実

行政・議会を対象に、その政策立案や調査研究に関する資料の収集、提供を行います。

(4) 図書館利用に関する情報発信機能

①図書館からの情報発信

図書館の運営や資料に関する情報を、図書館が発行する「図書館だより」、小牧市が発行する「広報こまき」をさらに活用することや、インターネットのホームページ等を通じて発信し、その周知に努めます。

②予約・購入希望・読書案内サービスの充実

市民が求める資料の予約の受付や購入希望図書の申込を窓口やインターネットを通じて受け付けます。

資料の所在や著作等に関する情報を検索できるコンピュータを利用したシステムの充実を図ります。

③市民の情報リテラシーの強化支援

図書館資料の探索やインターネット情報を入手するための知識・技術が習得できるパソコン活用の講座を定期的に開催するなど、市民の情報リテラシー*能力の強化を支援します。

(5) 地域活動支援機能

①活動場所の提供

地域活動の資料収集、提供を図るとともに、図書館が市民や市内の各種団体等に必要な活動や学習の場所を提供することによって活動支援を行います。

図書館を中心に活動する団体等の交流を図り、新しい地域活動を積極的に支援します。

②講演、セミナーの開催

図書館を資料や情報の提供だけでなく、市民や団体に対して様々なテーマの講演、セミナーを開催することにより、学習活動の支援、地域の課題解決に向けた活動の促進を図ります。

(6) 学校図書館支援機能

市図書館から市内の小中学校への支援を積極的に進め、図書購入への支援、レファレンスサービス、司書の派遣回数増加などにより、子どもの発達段階に応じた読書活動向上の支援を行うとともに、教育に必要となる市図書館資料の提供を始め、学校図書館との結びつきを強めた教育活動の充実支援をしていきます。

(7) 図書館ネットワーク中枢機能

①小牧市図書館ネットワークの中枢機能の充実

本館と地域図書室との情報と資料のネットワークの強化を図り、予約や購入希望図書の迅速な提供やレファレンスサービスの全市的充実を図ります。

②学校、大学図書館とのネットワークの充実

市内の学校との連携、ネットワーク化を図り、市図書館資料の貸与による図書館サービスの充実を図ります。

市内及び近隣地域に立地する大学との連携、ネットワーク化を図り、資料の相互貸借による図書館サービスの充実を推進します。

③近隣市町の図書館、愛知県図書館、国立国会図書館等とのネットワークの充実

現在近隣市町の図書館との相互利用をはじめ、全国の公立図書館との相互貸借、愛知県図書館、国立国会図書館の資料の横断検索や相互貸借のネットワークを構築しています。今後もさらに内容を充実し、市民が求める資料の利用しやすい環境を充実します。

5. 施設整備に関する基本的な考え方

施設整備については、今後の基本計画や基本設計で具体的な施設や広さ等を検討していきますので、ここでは施設整備にあたっての基本的な考え方を示します。

(1) 施設立地に関する考え方

新図書館の立地場所については、現時点では未定です。このため、今後の立地場所の選定において考慮すべき条件を整理します。

①公共交通によるアクセスの良い場所

図書館は、子どもから高齢者まで、様々な人が利用する施設です。公共交通機関によるアクセスが良い場所に立地することを基本とします。

②他施設との複合化の検討

図書館は、公共施設の中でも幅広い年齢層の人が気軽に利用できる施設であり、何度も繰り返し利用される施設です。このような図書館の集客機能を活かしながら、他の施設の集客により図書館利用を促進するといった相乗効果が期待できる人の集まる施設となるように、図書館以外の機能を備えた施設との併設もしくは複合化も視野に入れた検討を行います。

③ゆとりある敷地選定

敷地や建物に余裕があれば、改修を行うことによりスペース不足やバリアフリー化などの課題に対応することも可能ですが、現在の敷地や建物の状況では課題解決は困難です。

新しい図書館の建設にあたっては、現在の図書館における課題の解決を図るとともに、長期的な計画に基づいた収蔵スペースの確保を行います。また、今後の技術革新により新しい機能が図書館に求められる可能性は十分に予想されるため、十分に拡張の余地を含んだゆとりのある敷地、建物の設計を進めます。

(2) 建築計画に関する考え方

新しい図書館の建築計画にあたって配慮すべき項目を整理します。

①ユニバーサルデザイン対応・建物のバリアフリー化

平成15年に「高齢者・身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律（通称：ハートビル法）」が施行され、平成18年には新たに「高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（通称：バリアフリー新法）」が施行されました。また、愛知県においては、平成12年に公布され、平成16年に改正された「人にやさしいまちづくり条例」が制定されており、これらの法律、条例に基づき、あらゆる人に優しく、利用しやすい施設整備を進める必要があります。

特にバリアフリー新法では、高齢者、障がい者（身体障がい者・知的障がい者・精神障がい者・発達障がい者を含む全ての障がい者）、妊婦、けが人などの移動や施設利用の利便性や安全性の向上を促進するために、建築物、公共交通機関、道路、駐車場、都市公園の新設などをする場合、それぞれバリアフリー化基準（移動等円滑化基準）への適合が義務付けられています。

これらの基準を遵守するだけでなく、利用者のニーズを十分に把握し、だれもが利用しやすいきめ細かな配慮のある施設整備として最適化を進めていきます。

②耐震性の確保と災害時の対応

地震やその他の自然災害に備えて、建築基準法に基づく整備を進めるとともに、災害発生後にも図書館としての機能を維持できることを原則とし、小牧市地域防災計画に基づき施設整備を図っていきます。

③環境への配慮、省資源・省エネルギー対応

図書館の建設にあたっても環境にやさしい建物となるような配慮が必要です。

建設にあたっては、できるだけその建物を長く使用することができるよう、建物の建設から最終的な廃棄までを考慮して、できるだけ環境に負荷をかけない素材や建築方法等の選択や取り組みを進めていきます。

また、敷地内や建物の緑化、省資源・省エネルギー対策や自然エネルギーの活用についても積極的に取り組んでいきます。

具体的には、平成13年に「官庁施設の基本的性能基準」が定められ、このうち環境保全性については「官庁施設の環境保全性に関する基準」が定められており、この基準にしたがって整備を図っていきます。

④ I C T (Information and Communication Technology) *化への対応

資料の検索や保存、各種データベースの活用、レファレンスサービス、地域図書室や愛知県図書館、国立国会図書館をはじめとする図書館ネットワーク等、今後の図書館運営において情報化対応は不可欠であり、進展する情報化に対応して、柔軟に施設・設備の配置等を行えるように整備します。

⑤まちの景観に調和したデザインの採用

小牧市では、平成13年に「小牧市都市景観条例」を施行し、この条例に基づく「都市景観基本計画」を策定しています。条例において、公共施設の設置及び整備を行う場合は、景観形成に先導的な役割を果たすよう努めることが求められています。

現段階では立地場所が未定ですが、市民のシンボルとなり、まちの景観や雰囲気を高めることができるデザインとなるように取り組みます。

(3) 機能の配置計画に関する考え方

機能の配置計画については、具体的には基本設計、実施設計において検討しますが、ここでは配置計画における基本的事項の考え方について整理します。

①ゆとりあるスペースの確保

施設の設計にあたっては、必要な機能を効率的に行えるような配置計画が必要です。

小牧市立図書館協議会をはじめ、アンケート調査等の意見でも、特に、書庫スペースや開架スペースについては、ゆとりのある、明るく見通しのよい空間が求められています。

長期的な計画に基づいて、敷地及び建物の設計においても各機能を行うための十分な広さを確保するとともに、新しい時代の要請に対応できるような余裕のある空間の確保に努めます。

また、地域活動を支援する機能を具体化するために、図書館に関するボランティアの活動拠点となるスペースや市民や各種団体が集まり、勉強会や活動に関する会議を開くために利用できる会議スペースの設置など、市民の要望を踏まえた施設計画を行います。

②子どもスペースの確保

小牧市では、平成18年3月に自由で感性の豊かな子どもが養われる環境づくりを推進していくために「小牧市子ども読書活動推進計画」を策定しました。計画には、図書館における子どもの読書活動の推進の中で、図書の利用や読み聞かせ活動などを通じて子どもの読書活動を支援することが盛り込まれています。

子どもを対象とする活動では、子どもが楽しくすごせる空間を確保して、ゆっくり読書を楽しめ、また、学習活動を気持ちよく行えるような配置計画にしていきます。

(4) 駐車場整備に関する考え方

現在の図書館では公共交通機関によるアクセスの悪さから自家用車の利用比率がかなり高く、駐車場整備に関するニーズが多い状況です。このため、新しい図書館の建設においては、十分な広さの駐車場の確保に努めます。

具体的には、利用者の調査や新しい図書館の立地条件、施設条件等を踏まえて駐車台数を算出するようにします。

また、車椅子の方の利用を考慮して、屋根付の専用駐車場の確保を計画します。

さらに、自転車やバイク利用者のための駐輪場についても十分な広さの確保を目指します。

6. 新図書館の管理・運営

新図書館では、その機能を十分に活かし、市民の期待するサービスを提供できるように効果的で、効率的な運営を行うことが重要です。そこで、新図書館の管理・運営に関する基本的な考え方を整理します。

(1) 市直営の原則による市民ニーズへの対応

現在、図書館運営は、小牧市の直営です。なお、一部窓口業務等を民間事業者に委託し開館時間の延長も行っています。

今後も社会環境の変化に迅速に対応できるように、必要な人材、予算の確保を行うとともに、効率的な図書館運営を実施するために、図書館の持つ意義について市役所内外の理解を深めるための働きかけを進めていきます。

(2) 専門職員の育成

職員配置については、司書資格を持つ専門職員を中心に長期的な人事計画に基づく職員配置を行い、レンタルサービスやビジネス支援、学校との連携等、質の高いサービスの提供が行われる体制を整備します。

また、サービスの質の向上や専門的知識の習得のために、計画的な職員研修を実施し、職員の育成を図ります。

(3) 市民との協働

小牧市では平成17年に小牧市民活動推進条例を施行し、市民と行政との協働によるまちづくりを進めています。図書館においても様々なボランティア活動団体との協働により、様々な活動を行っていきます。

(4) 市民ニーズの反映

運営における市民の参画を図るとともに、社会環境の変化に合わせた図書館サービスの提供を図るために、市民の図書館に対するニーズに対し的確に反映できる取り組みを進めます。

(5) 計画的な管理・運営

図書館のサービス、人員配置、図書・資料の収集等の図書館運営に係る計画の策定、実施、検証、見直し（P D C A^{*}）を定期的に行い、効率的で効果的なサービスを実現するために自己評価体制を整備していきます。

資 料 編

(1) 小牧市立図書館整備計画委員会設置要綱

平成19年1月30日
18小教図第554号

(設置)

第1条 市民の生涯学習を推進する場として、図書館の整備について、必要な調査及び審議を行うため図書館整備計画委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は、委員10人以内で組織する。

(委員)

第3条 委員は、次に掲げる者のうちから教育委員会が委嘱する。

- (1) 公募委員
- (2) 小牧市立図書館協議会の委員
- (3) 市の区域内の公的団体の役員若しくは職員
- (4) 学識経験を有する者
- (5) その他教育委員会が特に必要と認める者

2 委員の任期は、委嘱の日から平成20年3月31日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、委員長が招集する。

2 委員会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開き、議決することができない。

3 委員会は、必要に応じて委員以外の者に対して出席を求め、意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

4 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

5 委員会は、必要に応じて専門部会を置くことができる。

(事務局)

第6条 委員会の事務を処理するため、教育委員会図書館に事務局を置く。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮つて定める。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

(2) 小牧市立図書館整備計画委員会 委員名簿

役 職	氏 名	所 属
委員長	唐松 健夫	元岩倉市図書館長
副委員長	深井 耀子	堀山女学園大学教授
委 員	石黒 由佳里	公募委員
委 員	鈴持 あす香	公募委員
委 員	仲村 悠希	公募委員
委 員	加藤 真美	社会福祉協議会 総合相談支援センター主任
委 員	坂下 一喜	小牧商工会議所専務理事
委 員	酒向 道夫	小・中学校校長会図書館担当
委 員	藤吉 成幸	愛知県図書館職員
委 員	宮内 真由美	小中学校 PTA 連絡協議会

事務局

教育長、教育部長、教育部次長、図書館長、図書館長補佐、図書館係長

(3) 新図書館建設基本構想策定の経緯

開催日時	内容
平成 19 年 7月 25 日 (水)	第1回小牧市立図書館整備計画委員会 1. 委嘱状の交付 2. あいさつ 3. 委員長、副委員長の選出について 4. 議題 （1）会議の公開・非公開の決定について （2）委員会の目的、概要について （3）これまでの経過について （4）今後のスケジュールについて 5. 講演 （1）講演「先進図書館の事例について」 講師：田原市中央図書館長 森下芳則氏 （2）意見交換 6. その他
9月 11 日 (火)	第2回小牧市立図書館整備計画委員会 豊川市図書館、田原市図書館の視察
10月 4 日 (木)	第3回小牧市立図書館整備計画委員会 1 あいさつ 2 講演 演題：「これから図書館像」について 講師：薬袋 秀樹氏（筑波大学大学院教授） 3 議題 （1）行政視察・講演を終えての意見交換 （2）その他
10月 26 日 (金)	第4回小牧市立図書館整備計画委員会 1 あいさつ 2 議題 （1）基本構想案（中間報告）について （2）その他
11月 21 日 (水)	第5回小牧市立図書館整備計画委員会 1 あいさつ 2 議題 （1）基本構想案（中間報告）について （2）新図書館建設の基本理念について （3）その他
平成 20 年 1月 11 日 (金)	第6回小牧市立図書館整備計画委員会 1 あいさつ 2 議題 （1）基本構想案（中間報告）について （2）新図書館建設の基本理念について （3）今後の予定について （4）その他
1月 23 日 (水) ～2月 22 日 (金)	新小牧市立図書館建設基本構想パブリックコメントの実施
1月 27 日 (日)	新小牧市立図書館建設基本構想 市民意見交換会

開催日時	内容
3月 16 日 (日)	<p>第7回小牧市立図書館整備計画委員会</p> <p>1 あいさつ 2 議題 (1) パブリックコメント及び意見交換会結果について (2) 新図書館建設基本構想の最終修正について (3) 来年度の予定について ・図書館建設基本計画の策定 (4) その他</p>

(4) 用語解説

【アーカイブス】

公文書や古文書などの体系的集積。またそれらを保管する機関のこと。

【インターネット】

コンピュータ通信ネットワークを相互に結んで、電子メールやデータベース等のサービスを行えるようにしたネットワークの集合体のこと。

【コレクション】

一般的には、美術品・切手・書籍などを趣味として集めること。また、その集めた物。収集品のこと。をいう。図書館においては、その所蔵している全資料こと。または、その中から特定のテーマ毎にまとめた資料のこと。

【情報インフラ】

情報をやりとりするために基盤として必要となる設備や制度などのこと。

【自然エネルギー】

石油等の化石燃料や原子力とは異なり、太陽光・太陽熱、水力、風力、バイオマス、地熱など、自然現象の中で資源が再生されるエネルギーのこと。

【情報リテラシー】

情報を使いこなす能力のこと。膨大な情報の中から必要な情報を抜き出し、活用すること。

【ニーズ】

必要。要求。需要のこと。

【ネットワーク】

複数のコンピューターを結び、データなどを共有し、情報処理の効率を図るシステムのこと。
個々の人のつながり。特に、情報の交換を行うグループのこと。

【バリアフリー】

障壁のないこと。障がい者や高齢者の生活に不便な段差や仕切り等の障がい物、障壁を取り除こうという考え方のこと。

【ホームページ】

ウェブサイトの最初のページのこと。

【メディア】

新聞、雑誌、テレビ、ラジオ等の媒体のこと。また、フロッピーディスクやCD-ROM等のデータを記録しておくための記録媒体のこと。

【モータリゼーション】

自動車が生活必需品として普及すること。

【ユニバーサルデザイン】

文化・言語の違い、老若男女といった差異、体調の状態、障がい・能力の如何を問わずに利用・選択することができる施設・製品・情報の設計・デザインのこと。

【ライフステージ】

人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階のこと。

【レファレンス】

図書館の利用者が学習・調査・研究活動を進めるうえで必要な資料及び情報を利用できるように相談に応じるサービスのこと。

【ワンストップサービス】

一度の手続きで、必要とする関連作業をすべて完了させられるように設計されたサービスのこと。

【I C T (Information and Communication Technology)】

情報や通信に関する技術の総称のこと。

【P D C A】

P (Plan) 「計画」、D (Do) 「実施」、C (Check) 「監視」、A (Action) 「改善」という事業活動のサイクルのこと。

新小牧市立図書館建設基本構想

平成 20 年 3 月

発行：小牧市立図書館

〒485-0041 小牧市小牧 5 丁目 89

TEL 0568-73-9951 FAX 0568-73-7772

<http://www.library.komaki.aichi.jp>

